

公募型プロポーザルの手続開始公告

石巻市移住相談窓口設置等業務について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和6年5月1日

石巻市長 齋藤正美



記

1 事業の目的

本業務は、移住相談窓口を設置し、本市への移住希望者及び移住者に対する支援等を実施するに当たり、専門的かつ幅広い知識や実績を持つ事業者へ業務を委託し、移住・定住の促進を図ることを目的とする。

2 事業の名称 石巻市移住相談窓口設置等業務

3 業務内容 別添「石巻市移住相談窓口設置等業務仕様書」のとおり

4 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

5 プロポーザル実施スケジュール

公告、実施要領の公表	令和6年5月 1日 (水)
質問書受付期限	令和6年5月10日 (金) 午後5時まで
質問書回答	令和6年5月14日 (火)
参加申込書提出期限	令和6年5月15日 (水) 午後5時まで
参加資格審査結果通知	令和6年5月17日 (金)
不適合理由要求受付期限	令和6年5月20日 (月)
不適合理由の回答	令和6年5月21日 (火)
企画提案書提出期限	令和6年5月23日 (木) 午後5時まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和6年6月 4日 (火)
選定結果通知、候補者の公表	令和6年6月上旬
非選定理由の説明要求受付期限	令和6年6月中旬
非選定理由の回答	令和6年6月中旬
契約締結	令和6年6月下旬
業務開始	令和6年7月 1日 (月)

6 業務に要する費用（見積上限額）

委託業務に係る上限額は、8,954,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

7 参加申込方法及び提出書類等

別添「石巻市移住相談窓口設置等業務プロポーザル実施要領」のとおり

8 その他

詳細又は不明な点については、石巻市復興企画部SDGs移住定住推進課に照会すること。

（電話：0225-95-1111（内線 4223）、FAX：0225-90-8043）